

議会運営委員会 R 4 . 6 . 9 (木)

開 会 1 0 : 4 7
散 会 1 0 : 4 8

1 . 請願・意見書案・決議案の締切りについて

請願は、一般質問 2 日目 (6 月 1 6 日)、意見書案及び決議案は、一般質問 3 日目 (6 月 1 7 日) のそれぞれ正午までと申し合わされた。

2 . 次回議会運営委員会の開催日時について

一般質問 3 日目 (6 月 1 7 日) の午後 1 時と申し合わされた。

3 . その他

なし。

4 . 執行部発言の有無